

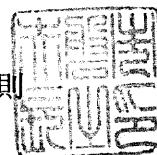


赤上下水 第237号

令和5年10月19日

赤磐市上下水道事業審議会会長 様

赤磐市長 友 實 武 則



諮問書

水道は、安全・安心で豊かな生活を送るために必要不可欠なライフラインであり、将来にわたり、安全で良質な水道水を安定的に供給していかなければなりません。

本市では、令和4年3月策定の水道事業ビジョンで掲げた「安心、安全な水の供給をめざして」の基本理念のもと、安全・安心な給水の確保、ライフラインの強化、運営基盤の強化を図るため、各施策に取り組んでおります。

こうした中、本市の水道料金は、平成17年3月の合併時、旧町の料金体系を再編し統一して以来据え置きしております。

つきましては、今後、健全な事業経営を行っていくため、適正な水道料金の設定について、赤磐市上下水道事業審議会条例第2条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 水道料金の改定について